

相続登記が2024年から義務化されます

怠った場合には過料が科せられることとなります！

2022年
9/17
(土)

受付 13:30～

空き家 空き地 相続 セミナー・相談会

無料

予約不要

第1部

14:00～15:00 セミナー



「相続登記はなぜ必要なの？」

講師：熊本法務局 玉名支局

総務登記官 関村 秀基 氏

第2部 15:00～16:30 専門家への相談が無料・秘密厳守で行えます



不動産を **相続** したけど使う予定もないし、**管理** の仕方もわからない
自分が元気なうちに相続や不動産の事を相談したい
家や土地の今後の事を相談したい **空き家**になるのを防ぎたい
現在住んでいる住宅を **売却** して、別の住まいを探したい
近所の 空き家や土地 が放置されていて草木で迷惑してるなど

相続した家(建物)や土地の名義、そのままになっていませんか？

行政と連携 『空き家 空き地 相談窓口』へご相談ください

無料

宅地建物取引士・建築士・司法書士・土地家屋調査士・建設業者・解体業者
家財処分業者・清掃業者など **40社** を超える関連企業が集まる協同組合です。
大牟田市と、空き家・空き地に関する相談業務の**協定**を結び、不動産や相続
などの総合的な相談を受ける「**空き家 空き地 相談窓口**」を運営しています。

空き家に限らず、不動産に関する「お困りごと」を是非この機会に相談して
みませんか？ 経験豊富な専門相談員と一緒に問題の解決を図ります。
空き家、空き地になる前からのご相談も承ります。



令和4年9月17日(土) 13:30～16:30

会場：荒尾総合文化センター会議室1・2 (荒尾市荒尾4186-19)

主催：ありあけ不動産ネット協同組合 連絡先：☎0944-55-3585

後援：大牟田市/柳川市/みやま市/荒尾市/南関町/長洲町
大牟田市社会福祉協議会/大牟田市居住支援協議会

ご注意 内容に関するお問い合わせは会場では受け付けておりません。
ご来場の際は、マスク着用をお願いします。体調がすぐれない方は、後日「空き家
空き地相談窓口」(大牟田市新栄町16-10)へ来所またはお電話にてご相談ください。

空き家
空き地
相談窓口

